

学校だより

柏市立大津ヶ丘中学校
第2号 令和3年4月30日発行



〒277-0921 千葉県柏市大津ヶ丘 1-25
TEL: 04-7192-1130
FAX: 04-7192-1331
<http://www.otsu-j.kashiwa.ed.jp/>

毎月第1月曜日は「安全の日」です。

まん延防止等重点措置対象となつて

まん延防止等重点措置の対象に柏市は4月20日よりなりました。その前から地域レベルは2でも収束状態でなく、拡大傾向にあるとされたため剣道錬成大会や春季サッカー大会は県大会につながらない大会であるということで中止になりました。3月末にようやく通常の部活動ができるようになり、春の大会に向けて頑張っていた部員にとっては大変残念でした。

現在、県につながる大会は実施可ということで野球、テニス、バスケットボール、卓球、バレーボール、陸上競技は春の大会を行い、女子テニスは団体優勝してすでに県大会に出場しました。卓球部の女子団体も市内5位で県大会出場権を獲得しました。

昨年度の4月と比べますと予定されていた学校行事、学年行事、検診や参加可の大会まで滞りなく実施することができています。これも2月以降1名の感染者もいない状態で教育活動が継続できていることは、ご家庭で感染防止を十分に行っていたおかげとご協力に感謝申し上げます。

4月20日からは給食においては当番にフェイスシールドをつけてもらい、配膳の列も床にマークをつけて間隔を今まで以上にしっかりとるようにしています。清掃も床清掃はワイパー清掃のみとしてビニール手袋も担当者はしています。部活動も体育館の中の人数制限を行ったり、コートを朝・放課後でわけて男女別にしたり、校内の部は全館を活用する等密を避ける取り組みをしています。学年集会や全校委員会もGoogle Meetの機能を使って画面を通じて会議を行っています。

その中で最も大切なことは**全校生徒関わる健康観察の徹底**です。「熱がある生徒、体調の悪い生徒」を水際で確認し、校内へのウイルスの侵入を防ぐことが肝要です。健康観察表を忘れたり、保護者の確認印がなかったりする生徒には再登校をしてもらっています。1年生の保護者の方からは「再登校」について問い合わせをいただいておりますが、昨年度より徹底していることですのでこれについては新型コロナの完全収束の宣言でもでない限りはゆるめる予定はありませんのでご理解とご協力をお願いいたします。ご家族で熱があったり、体調不良の方がいらしたりしたら登校を控え、学校にご連絡ください。

また、登下校で友達と一緒にいる場合、会話をしないことは無理ですから授業中と同じようにマスクの着用をお願いいたします。暑くなる時期を迎えます。距離が十分にとれる場合や激しい運動等ではマスクをはずす指導や場面もあるかと思いますが、原則、給食を食べる時間以外はマスク着用です。

給食についても黙食を継続していきます。手洗いと消毒の徹底の継続も同じです。

さて、1学期は林間学校、修学旅行という2大宿泊行事が控えております。すでに今後の学校行事への対応についての文書を配付させていただいたところです。

文部科学大臣からは教育委員会、学校へ生徒にとって修学旅行等はかけがえのない体験の場であるので実施に向けて特段の配慮をお願いしたいと通知が届いています。

その趣旨を受け、本校では昨年度に引き続き旅行的行事をいかに安全に実施できるかの方向で各学年の職員が一丸となって取り組んでいるところです。

5月末までは市内全校が県外への宿泊行事ができないことになりましたが、6月以降は柏市及び目的地がまん延防止等重点措置でない限り学校判断で実施可となります。

6月の林間学校については目的地である猪苗代町や会津若松市の4月の感染者はほとんどいない状況であり、ホテルにおいても食事は2箇所に分け、対面を避けるようになっています。昨年度よりバス移動による換気や消毒の安全性も経験済みのところです。他の施設においても感染防止が徹底されていることを踏まえ、5月中に柏市のまん延防止等が解除されれば実施可能と考えています。

7月の修学旅行については現在の京都の緊急事態宣言の状況次第で実施の可否の検討をしなければならぬと考えますが、メインである班別行動がワゴンタクシーで公共機関を利用せずに移動ができること、クラス別行動も貸し切りバスを使うことで両者ともに乗降の際の消毒の徹底もされる等、安全に活



動を行える予定です。他の体験も感染防止が徹底されている場所で行いますので十分に実施可能であると判断していますが、林間学校も修学旅行も最終的な参加・不参加の判断は保護者の皆様にさせていただかねばなりません。保護者会が予定通りに実施できた際にはより具体的に旅行における感染防止対策についてご説明申し上げ、最終的なご判断を保護者の皆様にゆだねることになりますのでよろしくお願いいたします。

現在の感染の拡大については変異種も原因の一旦とされていますが、それ以上に大人の自粛できない行動（多人数の会食やカラオケ、戸外での飲酒等）の影響があるかと思います。どれも中学生にはあてはまるものではありません。プロ野球やＪリーグの観戦がされていた時も中学生の試合は保護者の観戦はありません。休日の練習試合すらできない状況を強いられながらも中学生は我慢して生活しています。本当にえらいと思います。彼らの我慢に答えてあげたいその一心で日々の教育活動を止めないように今後も感染防止の徹底を図りながら進めてまいります。



春季女子テニス団体優勝

春季女子卓球団体 5 位入賞

県標準記録突破 1500m増田選手

春の交通安全運動にご協力ありがとうございました。

春の交通安全運動が15日で終わりました。登下校の見守りにご協力いただきありがとうございました。1年生も自転車通学になれてきたようです。新部活動ガイドラインにより朝の部活動も多くの部が活動を行わなくなりましたので今までの自転車の交通量が8時前後にかなり集中するようになりました。

山長餅菓子店の前の大木戸の交差点の朝は大変過密になります。船取線の県道を渡った自転車が信号と信号の間でつまってしまいます。バスの乗降客や徒歩で横断歩道を渡る小中学生も集中し、高校生の自転車も通ります。車は右折、左折と交通量がとても多い時間帯です。車の左折巻き込みに注意するように声をかけて見守っております。ドライバーがよく注意して運転してくださるので助かっていますが、中学生の運転は危なっかしい面があります。赤信号で平気で交差点に入ったり、左折中の車の間に侵入したりする自転車もあり、大変危険です。徒歩を含め、特に自転車通学をされているご家庭ではご指導をお願いいたします。



5月の連休を有効に活用してください。

ゴールデンウィークが始まりますが、まん延防止等重点措置の対象となっていますし、東京は緊急事態宣言が発令中です。不要不急の外出の自粛をお願いします。

部活動も大会前日及び大会以外は原則、活動はありません。5月11日に解除されるように今は我慢の時です。4月の新たな環境や取り組みによる緊張で心身ともに疲れた生徒はどの学年にもいるかと思います。せっかくの連休ですからまず休養にあててください。ただし、昼と夜が逆転するような極端な生活を送ると連休明けがたつらくなりますのでできる限り規則正しい生活をお願いします。

また、学習にも十分に時間を割くことは可能だと思います。ゲームや映像等で過ごす時間も必要ですが、そればかりになることなく学習の時間もとってください。体を適度に動かすことも必要です。

普段なかなか時間がとれずにできなかった趣味の時間にあてることや読書、音楽や映画鑑賞等もよいと思います。外出の際には感染防止を徹底してください。もちろん毎日の健康観察は確実に行ってください。

◆5月の主な予定

6日（木）部活動集合

7日（金）千教研で午前授業

10日（月）1年心臓検診

11日（火）教育相談開始～20日（木）

14日（金）保護者会

20日（木）耳鼻科検診

24日（月）教育実習開始～6月11日

26日（水）全校委員会

27日（木）全国学力学習状況調査

